

設 立 趣 旨 書

1 法人の設立を発起するに至った動機や経緯

近年、全世界で地球温暖化による環境の危機が叫ばれています。私たちは、2017年から、地球温暖化抑制、自然環境保全を目的として活動してきました。温暖化の主要な原因がCO₂の大量排出にあることから化石燃料の燃焼によるCO₂排出を抑制するには再生可能エネルギーへの転換が重要と考えています。自治体行政も努力していますがその進捗は充分ではありません。行政と住民が力を合わせて加速させることが求められています。私たちはその一翼を担い、再生可能エネルギー普及に資するため市民の力による太陽光発電所を建設する法人の設立を発起するに至りました。

特定非営利活動法人は、情報公開が義務付けられており、活動の公平性や秀明性を広く市民に公開することにより、社会的信頼が得やすいと考え特定非営利活動法人を設立しようと考えました。

2 法人として行おうとする活動及び動機

今般よこすかで再生可能エネルギーの発電事業を開始することを決意し、NPO法人を設立し、前項の目的を実現する一助になればと考えています。

太陽光発電所は事業所などの屋上に屋根置き型太陽光発電パネルを設置し、当該事業所に電力を供給します。設置費用は市民の寄附や出資を募り当該事業所の負担を軽減するようにします。こうした方式は各地で広がっていてそのノウハウを活かしてとり組みます。

横須賀の地域でモデルケースとなる市民発電所を実現させ、再生可能なエネルギーを必要としている市内の零細な企業や福祉施設などに広く働き掛け、普及していきたいと考えています。

3 活動が不特定かつ多数のものの利益の増進（公益）に寄与すること

地域で再生可能エネルギーについて取り組む意義は、脱化石燃料ということだけにとどまりません。再生可能エネルギーは本質的に地域分散型であり、地域でエネルギーを自給自足できるようになります。そうすれば、地域に仕事と雇用が生まれ、地域経済の活性化にもつながります。

また、地域住民が主体となることで環境意識を高めることもできます。こうした取り組みは、環境面、経済面、社会面での持続可能な社会を実現することを可能にするものになります。単に太陽光発電所を増やすだけでなく、住民が行政と力を合わせることによって地域の絆を強め、地域力を高めることにもなります。

さらに、私たちは利益を得ることを目的とするものではありませんが、発電による利益が出るようになれば環境保全や福祉関係などへ資金提供することができ、地域課題解決に貢献することができると考えています。

2026年7月28日

法人の名称 特定非営利活動法人横須賀わたしの発電所

設立代表者 為 壮 稔